

自組織の経営評価による 経営力向上セミナー

経営をみる鏡をもとう
～経営の自己評価のすすめ～

セミナー内容

テーマ1 経営の自己評価について(13:30～15:20)
講師:レッツアイ代表 赤塚 陽一氏

- なぜ、経営の自己評価が必要か
- 経営の自己評価の枠組み
- 誰が、どのような方法で経営の自己評価をするのか(経営者の役割、推進者の役割等)
- 経営の自己評価でどのような効果が得られるのか

テーマ2 簡易な経営自己評価について(15:30～16:30)
講師:株総合教育研究所 代表取締役社長 石橋 正利氏

- マネジメント強化プログラムによる簡易な経営自己評価とは

日時:平成23年11月9日(水)
13:30～16:30
会場:新発田商工会議所(新発田市中心4丁目10番10号)
参加料:無料
定員:50名(定員になり次第、締め切ります)

■申し込み・問い合わせ先■
新発田商工会議所
TEL 0254-22-2757/FAX 0254-23-5885
新潟県経営品質協議会 担当:笹木 加藤
TEL 025-267-0584/FAX 025-233-0903

無料個別相談会

- 県信用保証協会 11月 2日(水)
- 日本政策金融公庫 11月 8日(火)
- 法律個別相談会 11月17日(木)
- 特許個別相談会 11月25日(金)

会場はすべて商工会議所2階相談室です。

新潟県最低賃金が改定されました。

新潟県最低賃金額

683円 時間額

発効日:平成23年10月7日

※特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。

ウェブで最低賃金が
チェックできます。

最低賃金制度

最低賃金に関するお問い合わせ
新発田労働基準監督署
TEL 27-6680

... 検定試験予定表 ...

検定試験	施行日	受付募集期間	受験料
そろばん (珠算)	平成24年2月 12日(第2日曜)	12月5日(月)～ H24.1.12日(木)	1級 2,040円 2級 1,530円 3級 1,330円 4級・5級・6級 920円
販売士 1・3級	平成24年2月 12日(第3水曜)	12月15日(木)～ H24.1.23日(月)	1級 7,500円 3級 4,000円

お申込・お問合せ先 新発田商工会議所 TEL.22-2757

暮らしのヘルシーエッセンス 「言語以外のコミュニケーション手段に注目しよう」

「人を見た目で判断するのは良くない」といわれることがあります。このとき「見た目」に含まれるのは、いわゆる容姿のことだけではない場合があります。表情やしぐさ、声のトーン、話し方など言葉以外のさまざまな伝達方法が「見た目」には含まれるといえるでしょう。伝え手が伝えたいことのうち、言葉によって伝えることができるのは、一割にも満たないといわれています。そ

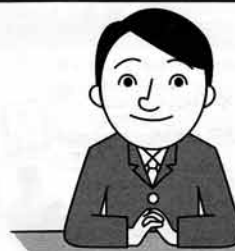
れなのにどうして伝わるのか。それは「見た目」に含まれる話しぶり、ジェスチャー、相手との間の取り方など、言葉以外の手段があるからです。意外と「見た目」で判断している「ということですね。例えば、「怒っていないよ」といわれても、笑顔がなく、表情が硬直していれば「怒っているのではないだろうか？」と思うでしょう。また、頬づえをつきながら話を聞いている人を見たら「きちんと聞いているのだろうか？」と考えることもあるでしょう。では、打ち解けたいと思う人や良い関係でいたいと思う人とは、話をする時、どのような「見た目」でいけば良いのでしょうか。

コミュニケーションを取りたい相手の年齢、性別、性格などによっても対応が異なることから「難しい」と感じることも多いと思います。そのような時、簡単にできることが一つあります。それは、話し相手の声のトーンや間の取り方をまねてみることです。そうすると、相手が警戒心を解き、安心して話がしやすいとい

われています。例えば、ゆっくりと話す人には自分もゆっくりと話してみ、声のトーンが高い人なら少し高い声で話してみるなど、まねるといっても難しく考えずに「少し相手の特徴に合わせて話をしてみよう」という意識を持ちながらコミュニケーションを取るだけでもいいでしょう。ただし、モノマネになると「バカにされている」と受け取られて逆効果ですから気を付けてください。

保健同人社 平井 大祐

行政書士による無料相談会



- ◆相続・遺言
- ◆クーリング・オフ
- ◆生活上のトラブル
- ◆土地のトラブル
- ◆各種営業許可

お困りの方はこの機会に!

日時:毎月第3木曜日 午後1時～午後4時
平成23年11月17日 平成23年12月15日 平成24年1月19日

会場:新発田市地域交流センター(きやり館)2階会議室

連絡先 新発田市御幸町4丁目4番26号 TEL.24-9106
下越支部無料相談会担当 行政書士 庭山 誠